調達要領指定書	調達要求番号	６ＰＲＺ１ＡＶ００２３
	契約番号	
	調達要求年月日	令和　8年　9月　28日
	作成部署	用賀支処　衛生部　補給整備課　整備管理班
	作成年月日	令和　8年　9月　28日
物品番号		
品名	歯科治療装置，足折れ型の診断	
規格		
仕様書番号	ＥＭ－Ｔ５５０００１Ｄ	

指定事項：今回の調達に限り、次のとおりとする。

仕様書２．２　　整備対象器材

㈱モリタ製　歯科治療装置，足折れ型　（ＺＣ６００６）

仕様書２．６　　整備実施場所

十条駐屯地とする。

調達要求番号：６ＰＲＺ１ＡＶ００２３

<table>
<tr><td colspan="4">陸　上　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td colspan="2">－</td><td>仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td rowspan="5">衛生器材診断作業</td><td colspan="3">ＥＭ－Ｔ５５０００１Ｄ</td></tr>
<tr><td>防衛大臣承認</td><td>年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>作　　成</td><td>平成２８年　４月１５日</td></tr>
<tr><td>変　　更</td><td>令和　８年　７月１５日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>関東補給処用賀支処</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する衛生器材の外注整備作業について規定する。

1.2　用語の定義

この仕様書で用いる用語の定義は，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２による。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２　陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2　整備に関する要求

2.1　一般的要求事項

一般的要求事項は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.1による。

2.2　整備対象器材

整備対象器材は，調達要求書による。ただし，調達要求書で示すことができない場合は，調達要領指定書によって指定する。

2.3　整備の種類

整備の種類は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.2 b)に示す“修理”とする。

2.4　整備の作業方式

整備の作業方式は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.3 d)に示す“診断作業方式”とする。

2.5　整備作業

整備作業は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表1**とする。

表1－作業内容

番号	工程名	作業内容	注記
1	入場点検	入場品の外観の状態を点検する。	―
2	分解	点検可能な範囲の構成単位に分解する。	―

表1－作業内容(続き)

番号	工程名	作業内容	注記
3	点検・計測	目視・計測機器等により摩耗，損傷の状態を点検・計測し，部品の交換・補充又は修正の良否を判定する。	点検を行うために必要な清掃，手入れ，調整等を含む。
4	部品組立て	番号２で分解した部品による組立てを行う。	組立てに伴う調整，給油脂を含む。
5	整備診断明細書の作成	整備診断明細書を作成・提出する。	整備診断明細書の様式は，**図1**及び**図2**を基準とするも，任意の様式も可とする。

2.6 整備実施場所

整備実施場所は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の2.6によるものとし，調達要領指定書によって指定する。

2.7 修理基準

修理基準は，取扱説明書及び製造者が規定する社内規格による。

2.8 塗装・防せい処置

調達要領指定書によって指定する場合を除き、実施しない。

3 品質保証

3.1 試験

試験は，修理基準によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５００００２の3.1による。

3.2 監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

出荷条件は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，整備品の包装及び包装の表示は行わないものとするほか，商慣習による。

5 その他の指示

5.1 提出書類

提出書類は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，**表2**とする。

表2－提出書類

番号	名称	様式	部数 a)	提出先	提出時期
1	整備診断明細書（診断結果及び整備作業）	様式は**図1**を基準とするも，任意のものも可とする。	3	契約担当官等	診断作業終了後
2	整備診断明細書（部品等内訳書） b)	様式は**図2**を基準とするも，任意のものも可とする。			
注 a) 規定の部数を変更する場合は，調達要領指定書によって指定する。 **注** b) 部品交換の必要がない場合は，整備診断明細書（部品等内訳書）は，提出しないものとする。					

5.2　診断作業期間中の代替機

診断作業期間中の代替機を必要とする場合は，調達要領指定書によって指定する。

5.3　輸送

工場整備のための輸送については，契約の相手方が担当する。

5.4　その他

その他は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ５０００００２の箇条7による。

5.5　仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

整備診断明細書（診断結果及び整備作業）							
検　査　官	印				会社名・住所・代表者氏名		
契 約 番 号	第　　号						
契約年月日							
調達要求番号					印		
品　　名							
診 断 結 果							
ＮＯ	摘　　要	工数	数量	単位	単価	金　額	備　考
	合　　計						

注記　用紙の大きさは，ＪＩＳ　Ｐ　０１３８のＡ４とする。

図1－整備診断明細書（診断結果及び整備作業）

整備診断明細書（部品等内訳書）							
ＮＯ	部品名等	物品番号等	修理区分	単位	数量	＊部品官給の有無	備考
＊摘要							

注記1　用紙の大きさは，ＪＩＳ　Ｐ　０１３８のＡ４とする。

注記2　修理区分については，交換・調整・修理・補充等を記入するものとし，＊印の部品官給の有無及び摘要については，官側で記入するものとする。

図 2－整備診断明細書（部品等内訳書）